

第5期ねやがわ男女共同参画プラン

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

寝屋川市

はじめに

近年、少子高齢化や人口減少の問題、就労形態の多様化などが進む中、ジェンダー平等の実現に向けた国際的合意の形成、働き方改革の推進など、男女共同参画を取り巻く情勢は大きく変動しております。

当市におきましては、平成23(2011)年3月に「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」を策定、また、平成30(2018)年3月には女性の就業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「市町村推進計画」を策定するなど、固定的性別役割分担意識の解消、女性の政策・方針決定過程への参画など様々な施策を展開してまいりました。

しかしながら、今なお、家庭や職場、地域など日常生活の様々な場面において、人々の意識や行動、社会慣行等による固定的な性別役割分担意識や性別に基づく様々な差別や偏見が、女性などの社会参画を妨げる要因となっており、男女共同参画社会の実現に向けた課題が多く存在しています。

このような状況の中、当市では、「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」の計画期間が、令和2(2020)年度末で終了することから、令和元(2019)年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」等の結果、新型コロナウイルス感染症の影響で一層顕在化したジェンダーに起因する諸課題などを踏まえ、今後の社会情勢の変化に対応するため、令和3(2021)年度からの10年間を計画期間とする「第5期ねやがわ男女共同参画プラン」を策定いたしました。

当プランでは、当市の実情を踏まえ、男女共同参画実現に向けて推進すべき基本目標、その達成のために取り組むべき課題、課題の解決に向けた施策の方向を設定した上で、具体的な取組を明らかにしております。

今後とも、誰もが人権を尊重され、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すとともに、市内外の多くの方から「選ばれるまち」となるよう、寝屋川市の魅力を高める取組を推進してまいりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、当プラン策定に当たりまして、貴重な御意見や御提言をいただきました寝屋川市男女共同参画審議会委員の皆様を始め、意識調査等に御協力いただきました多くの市民並びに事業所の皆様方に厚くお礼申し上げます。

令和3(2021)年3月

寝屋川市長 **広瀬 慶輔**



目次

第1章 プランの基本的な考え方.....	1
1. プラン策定に当たって	1
2. プランの目指す姿	1
3. 基本的な視点	2
4. プラン策定の背景	3
5. プランの概要	6
第2章 市の男女共同参画に関する現状.....	8
1. 「第4期プラン」における目標値の達成状況.....	8
2. 「第4期プラン」の取組と課題.....	9
第3章 プランの内容	14
プランの体系	14
基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進.....	16
基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保.....	24
基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透.....	32
第4章 プランの推進	38
1. 男女共同参画推進体制の確立.....	38
2. 市民・関係機関等との連携.....	39
3. プランの進行管理	39
4. 計画推進のための目標値	40
参考資料	42